

■私立幼稚園入園児募集

市内の幼稚園では、平成23年4月に入園する園児を募集します。

事前の見学や説明会など詳しくは、各幼稚園へ問い合わせてください。

願書配付期間 10月15日(金)～31日(日)
申込み 11月1日(月)から、直接各幼稚園へ

■私立幼稚園一覧

施設名	所在地	電話番号
ルーテル羽村幼稚園	羽東 2-19-29	554-6351
村野小鳩幼稚園	小作台 5-23-1	554-1303
五ノ神幼稚園	緑ヶ丘 1-10-10	554-6878
多摩学院幼稚園	緑ヶ丘 1-15-8	554-6023
羽村善隣幼稚園	双葉町 2-10-7	551-1675
さかえ幼稚園	栄町 1-7-3	555-0723
富士学院幼稚園	神明台 1-23-3	555-1241

問合せ 保育課保育係

■子ども手当・児童育成手当の支給

10月は、10月期分(6～9月)の子ども手当・児童育成手当の支払い月です。10月15日(金)までに指定の口座へ振り込みます。確認してください。

※まだ現況届を提出していない方は継続認定の審査ができません。至急、現況届を提出してください。

問合せ 子育て支援課支援係

■就労支援(母子自立支援プログラム策定事業)の利用を

児童扶養手当を受給している母子家庭の母を対象に、母子自立支援プログラムを策定し、就労を支援します。

転職を考えている、仕事が思うようにみつからないなどの悩みのある方に、プログラム策定員(母子自立支援員)が個別の就業に向けた支援計画を作成します。その後、公共職業安定所(ハローワーク)で細かな就労支援をしていきます。ぜひ、利用してください。

問合せ 子育て支援課支援係

■母子自立支援員の生活相談

母子自立支援員による生活相談を、毎月第1日曜日に行っています。

母子家庭の母の就労、貸付、資格取得を含む、生活一般の相談を受けます。

日時 毎月第1日曜日(10月3日、11月7日、12月5日、平成23年1月9日(第2日曜日)、2月6日、3月6日) 午前9時～午後4時(正午～

午後1時を除く)
相談時間 約1時間

申込み・問合せ 前日までに、電話で子育て支援課支援係へ

教育

■就学時健康診断

平成23年4月に小学校に入学するお子さんを対象に、入学準備のための健康診断を行います。

就学する予定の学校で受診できない場合は、ほかの学校で必ず受診してください。

10月中旬に、対象の世帯に通知を送付します。届かない場合や該当する学校以外で受診する場合は、連絡してください。

期日

- 羽村西小学校 10月19日(火)
- 富士見小学校 10月22日(金)
- 松林小学校 10月25日(月)
- 羽村東小学校 10月27日(水)
- 武蔵野小学校 11月9日(火)
- 小作台小学校 11月16日(火)
- 栄小学校 11月26日(金)

時間 午後1時45分～(受付時間：午後1時15分～1時45分)

問合せ 教育総務課学務係

選挙

■10月は明るい選挙推進活動の「話しあい強調月間」

有権者一人ひとりが選挙に対する関心を持ち、政治に対する意識の向上を図るため、各町内会・自治会から推薦された「明るい選挙推進委員」が中心となり、各地域で話しあい活動を行います。ぜひ、参加してください。

問合せ 選挙管理委員会事務局

審議会等の傍聴

■第6期 第3回羽村市男女共同参画推進会議

日時 10月13日(水)午後7時～
会場 市役所3階庁議室
定員 7人(希望者多数の場合は抽選)
※直接会場へお越しください。

問合せ 企画課企画担当

■第2回羽村市国民健康保険運営協議会

日時 10月14日(木)午後1時30分～
会場 市役所5階委員会室
定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
問合せ 保険年金課保険係

公立福生病院から

職員募集

※応募資格はすべての条件に該当する
必要があります。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該
当する方は、受験できません。

■一般事務(若干名)

応募資格 大学卒程度

学校教育法に基づく大学(短期大学
を除く)を卒業または卒業見込みの
方/昭和50年4月2日以降に生まれ
た方

□一次試験

期 日 10月23日(土)(小論文・教養試
験・職場適応性検査・事務適性検査)

□二次試験

期 日 11月13日(土)(面接)

採用予定日 平成23年4月1日

■助産師(5人程度)

応募資格 大学卒程度

当該免許を有する方または取得見込
みの方/昭和40年4月2日以降に生
まれた方

■看護師(20人程度)

応募資格

①大学卒程度 当該免許を取得するた
めの大学(短期大学を除く)を卒業
または卒業見込みの方/当該免許を
有する方または取得見込みの方/昭

和45年4月2日以降に生まれた方
②その他 当該免許を有する方または
取得見込みの方/昭和45年4月2日
以降に生まれた方

※交替制勤務の可能な方に限ります。

□一次試験

期 日 10月23日(土)(論文試験)

□二次試験

期 日 10月24日(日)(面接)

※二次試験は、応募状況により、一次
試験と同日に行うことがあります。

採用予定日 平成23年4月1日

※助産師・看護師で免許を有する方は、
随時採用します。

■(共通)申込書と要項の配付・受付

受付期間 10月1日(金)～8日(金)(土・

日曜日を除く)午前9時～午後5時

受付場所 公立福生病院2階庶務課窓口

※詳しくは、要項をご覧ください。

問合せ 公立福生病院庶務課 ☎551

11111

羽村・瑞穂地区

学校給食センターから

■平成23年度職員募集

■一般職 一般事務(若干名)

応募資格 次のすべての条件に該当す
る方

昭和56年4月2日～平成5年4月1

日に生まれた方/高等学校以上の教
育課程を卒業または卒業見込みの方
※地方公務員法第16条の欠格条項に該
当する方は、受験できません。

□一次試験

期 日 11月27日(土)(一般教養・適

正検査・作文)

会 場 羽村市役所4階大会議室

※二次試験(面接)は、一次試験合格
者に通知します。

採用予定日 平成23年4月1日

申込書の配付・受付期間
10月1日(金)～15日(金)(土・日曜日、祝
日を除く)午前9時～午後4時45分

申込書の配付・受付場所 羽村・瑞穂
地区学校給食組合給食課窓口

※受験者本人が必要書類を持参し、手
続きをしてください。

※申込書などは、羽村・瑞穂地区学校
給食組合ホームページからダウン
ロードすることもできます。

問合せ 羽村・瑞穂地区学校給食組合
給食課 ☎55412084

12084

官公署等から

■街頭無料相談会

相続・遺言・契約・各種許認可など
の手続き・書類作成の相談を、東京都行
政書士会多摩西部支部会員が受けます。

日 時 10月15日(金)午前10時～午後4時
会 場 羽村市役所1階ロビー
※直接会場へお越しください。
問合せ 佐藤亜矢子法務事務所 ☎53
016621

■行政相談週間 10月18日(月)～24日(日)

総務省東京行政評価事務所では、国
の仕事(年金・保険・国税・登記・道
路・郵便・旅客運輸関係)などについ
ての苦情や要望を受け付けます。

■東京一日合同行政相談所

日 時 10月18日(月)午前10時～午後4時
会 場 新宿駅西口広場イベントコー
ナ

■「行政苦情110番」 (東京行政評価事務所)

☎057010901110 (PH
S・IP電話からは☎031336
311100)

FAX 031533111761

■東京総合行政相談所(西武百貨店 池袋店7階、休業日を除く毎日受付)

☎031398710229

※Eメールでも受け付けています。詳
しくは、総務省ホームページをご覧
ください。

問合せ 広報広聴課市民相談係

■法テラス巡回無料法律相談

弁護士会と共催で弁護士による無料法律相談(予約制)を行います。

日時 10月28日(木)、11月19日(金)午後4時～7時10分(一人30分程度)

会場 羽村市役所1階市民相談室

定員 各5人(先着順)
申込み・問合せ 随時、電話または直接広報広聴課市民相談係へ

■飲用井戸設置状況等調査

東京都は、土壌汚染対策に活用するため、飲用井戸の設置状況などを把握する調査を10月から行います。

調査対象世帯に、調査員が訪問または電話による聞き取りを行います。ご協力をお願いします。

問合せ 東京都環境局化学物質対策課 ☎03-53388-3473

■(財)東京市町村自治調査会シンポジウム 多摩地域の生物多様性を考える

「100年後の井の頭公園」を例に、井の頭公園での自然観察会を通して、生物多様性への理解を深め、私たちが地域で何ができるのかを考えます。

日時 11月5日(金)午後1時30分～5時(午後1時開場)

会場 本会場：武蔵野市武蔵野公会

堂ホール、自然観察会会場：都立井の頭恩賜公園

定員 200人(先着順)

申込み 10月20日(水)までに、「住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送またはファクスで「多摩の生物多様性シンポジウム」運営事務局へ

〒105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル1026号
☎03-55157-3782

※「多摩の生物多様性シンポジウム」ホームページから申し込むこともできます。
問合せ 「多摩の生物多様性シンポジウム」運営事務局 ☎03-55157-3782

■第191回東京都都市計画審議会の傍聴

日時 11月18日(木)午後1時30分～
会場 東京都庁第一本庁舎特別会議室A
定員 15人(申込多数の場合は、10月29日(金)に公開抽選)

申込み・問合せ 10月20日(水)(消印有効)までに、往復はがきに「住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送で

東京都都市整備局都市計画課へ
〒163-8001(住所記載不要)
☎03-53388-3225

※申込みは一人1通のみ有効です。
※詳しくは、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。

施設から

スポーツセンター

☎555-0033

第39回フィールドゴルフ大会

日時 10月23日(土)午前9時30分～正午
(受付：午前8時30分～9時。雨天中止)

会場 富士見公園グラウンド
対象 市内在住・在勤の方
参加費 一人200円(当日集金)
※運動に適した服装・靴でお越しください。

主催 羽村市体育指導委員協議会
申込み 10月7日(木)～16日(土)に、「住所(在勤の方は勤務先名)・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号」を、電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンターへ
☎554-9974 ☎5705005@cit.y.hamura.tokyo.jp

エアロビクスカーニバル

広いホールで思い切り体を動かし、気持ちの良い汗を流しませんか。
日時 10月26日(火)午前10時～11時30分
会場 スポーツセンター第2ホール
対象 16歳以上の方
定員 なし

参加費 市内在住・在勤の方：100円、市外の方：150円

持ち物 トレーニングウェア・室内用運動靴・ふた付きの飲み物・タオルなど

※チケット購入後、着替えを済ませ、第2ホールへお越しください。

指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー

申込み・問合せ 10月2日(土)～24日(日)の午前9時から午後4時まで、「住所(在勤の方は勤務先名)・氏名・電話番号」を、電話・ファクス・Eメールまたは直接トレーニングルーム(NPO法人羽村市体育協会事務局)へ ☎555-1698 FAX555-1699

☎taikyou@herb.ocn.ne.jp
※当日は、通常プログラムの「ビギナーエアロビクス」「エアロビクス2」は行いません。

ハンズ・アップ 西多摩

☎570-2626

臨時休館

定期点検のため、10月4日(月)・5日(火)は臨時休館します。6日(水)から通常営業します。ご了承ください。

■ホームページもご覧ください■

スイミングセンター

☎579-3210

水泳教室参加者募集

■第3期 小学生水泳教室

日時 11月6日～12月25日の毎週土

曜日(全8回)(A:午前11時～午後

1時)(B:午後2時～4時

会場 プール

対象 小学生

定員 各100人(先着順)

参加費 5000円(全8回分、入場

料・保険料込み)

クラス・内容

○初級:(A)面かぶりキック10mに挑戦

(B)クロール12・5mに挑戦

○中級:(A)クロール25mに挑戦(B)背泳

ぎに挑戦

○上級:平泳ぎ・バタフライに挑戦

■第3期 大人水泳教室

日時 11月7日～12月19日の毎週日

曜日、12月25日(土)(全8回)

午後7時～9時

対象 16歳以上の方

定員 40人(先着順)

参加費 6500円(全8回分、入場

料・保険料込み)

クラス・内容

○初心:水に顔がつけられない、泳げ

ない方でクロール12・5mに挑戦

○初級:クロールなどの呼吸が不安な方で25mに挑戦したい方

○中級:25m～50mは泳げるが、ほかの泳ぎを覚えたい方

○上級:4泳法をきれいに泳ぎたい方

申込み いずれも10月15日(金)～29日(金)

(必着)に、スイミングセンターまたはスポーツセンターにある申込用紙

に必要事項を記入し、郵送・ファクスまたは直接スイミングセンターへ

〒205-0011羽村市五ノ神3

19-3 FAX579-3212

保健センター

☎555-1111

ヒブワクチン接種費用の一部を助成

乳幼児に細菌性髄膜炎を発症させる細菌の約6割がヒブ(インフルエンザ菌b型)といわれています。

ヒブによる髄膜炎に感染しやすい0歳から5歳未満の乳幼児の保護者を対象に、ヒブワクチン接種費用の一部を助成します。

助成対象 次の条件をすべて満たす乳幼児の保護者

①接種日現在、羽村市に住民登録または外国人登録のある方

②接種日が、生後2か月から5歳の誕生日の前々日までの方

③平成22年4月1日以降に国内で接種した方

助成額 接種1回当たり上限4000円(生活保護受給者は8000円)

助成回数 ○生後2か月から7か月未満に接種開始

:4回 ○生後7か月から12か月未満に接種開始

:3回 ○満1歳から5歳未満に接種開始

:1回

助成方法 □市内協力医療機関で接種する方

①事前に接種協力医療機関へ予約をします。接種時に医療機関へ乳幼児医療証、母子健康手帳を提出してください。生活保護受給者は生活保護受給証明書を提出してください。

②接種後に各医療機関の定める費用から助成金額(4000円または8000円)を差し引いた金額を支払ってください。

□すでに接種した方、市内協力医療機関以外で接種する方

①各医療機関で接種費用の全額を支払い、接種してください。

②接種後、次の書類を用意して、接種日から1年以内に、保健センターへ申請してください。

○自費負担したヒブワクチン接種費用の医療機関領収書(原本)

○接種記録済みの母子健康手帳または接種済み証明書(原本)

○申請人名義の預金口座の銀行名・番号など

※助成金は申請書に記載されている口座に振り込みます。

健康被害に関する救済措置

ヒブワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種(保護者の判断で接種するもの)です。このため、ヒブ

ワクチン接種による健康被害が発生した場合、予防接種法の被害救済対象となりません。接種を希望する方は、

医師に相談するなど副作用について十分理解してから接種してください。

※独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく副作用救済給付の対象となります。

■ヒブワクチン接種市内協力医療機関

医療機関名	電話番号
松原内科医院	554-2427
松田医院	554-0358
滝浦医院	555-2655
横田クリニック	554-8580
栄町診療所	555-8233
山川医院	554-3111
羽村相互診療所	554-5420
小作駅前クリニック	578-0161
小崎クリニック	554-0188
わかくさ医院	579-0311
柳田医院	555-1800
双葉クリニック	570-1588